

第1回榑葉町職員不祥事の 再発防止に関する 第三者委員会 説明資料

日時：令和4年4月20日（水）

午後1時30分～

場所：榑葉町役場本庁舎3階大会議室

1. 本委員会設立の目的

- ◆ 令和3年8月、町の内部調査により、産業振興課職員の公金の私的流用及び横領という事実が発覚。
- ◆ 令和4年2月、警察の捜査により、指名業者に対して入札の秘密事項である指名業者を教示したとして、建設課職員が逮捕。

※同年3月、設計価格を漏洩したとして同職員(当時懲戒免職済み)が再逮捕。

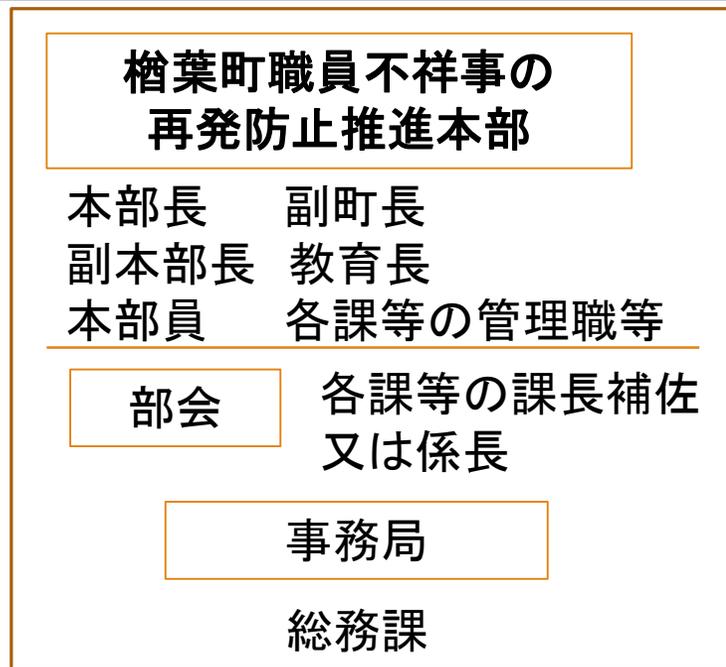


町内部での整理・検証・改善に加えて、

町から独立した第三者機関による検証が必要

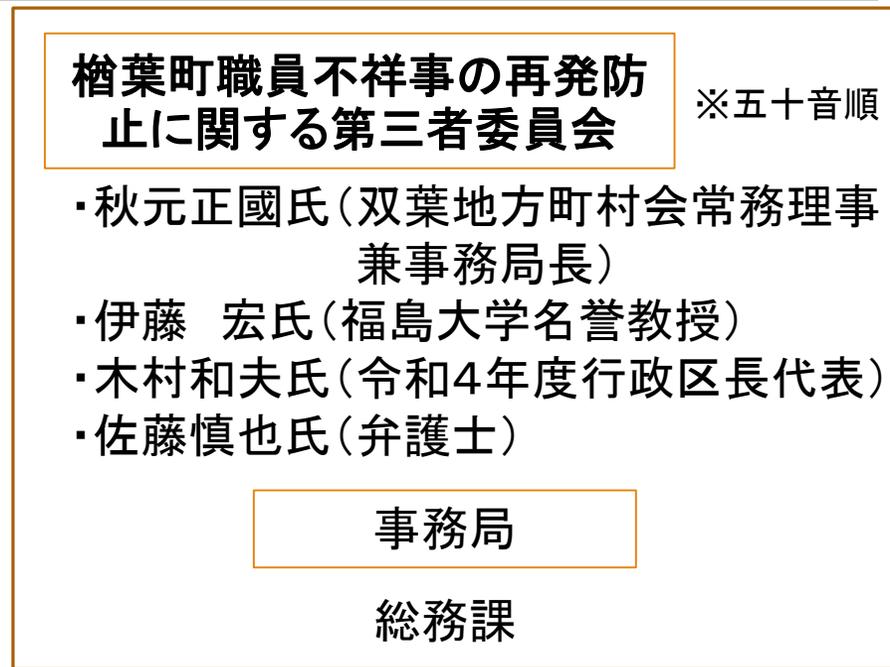
1-2. 組織体制及び役割

(体制)



(役割)

- ・不祥事の経過と問題点の整理
- ・潜在的な問題点の洗い出し



- ・町資料の検証
- ・専門的知見からの意見提示等



不祥事の原因究明と再発防止に係る最終報告

2. 不祥事の詳細

事件1: 産業振興課職員による公金の私的流用及び横領事件

→資料2参照

事件2: 建設課職員による入札妨害及び官製談合事件

→資料3参照

※資料2及び3については、非公開とする。

3. 不祥事発生の原因

事件1：産業振興課職員による公金の私的流用及び横領事件

【個人の問題】

- ・横領の事実発覚を防ぐため虚偽の事業報告書等を作成、行使していた
→公務員倫理の欠如、反社会性

【組織の問題】

- ・職員1名が他団体の通帳及び印鑑を所有し、周囲も問題と思わなかった
→公金管理体制の甘さ
- ・町、土地改良区いずれも数年に渡って不祥事に気付くことが出来なかった
→組織としてのチェック体制の不十分さ

3-2. 不祥事発生の原因

事件2: 建設課職員による入札妨害及び官製談合事件

【個人の問題】

- ・業務時間外における付き合い等、民間事業者との近しい関係性があった
→公務員倫理の欠如

【組織の問題】

- ・上記状況について認識する同僚もいたが、問題事として捉えていなかった
→職場全体における問題意識の欠如
- ・利便性のみを前提に、「サーバー上で全職員が全入札案件の指名業者名、設計額を知ることが可能だった」という状況に違和感を持たなかった
→情報管理体制の甘さ、問題意識の欠如

4. 今後のスケジュールと進め方

令和4年4月20日	第1回第三者委員会	委嘱状交付、町からの諮問、不祥事に係る現状報告
5月下旬	第2回第三者委員会	不祥事に係る問題点の整理検証、潜在的な問題点の検証
6月下旬	第3回第三者委員会	再発防止策の検討
7月下旬	第4回第三者委員会	全体的な整理と答申案の検討
8月下旬	第5回第三者委員会	町への答申